

静岡県・神奈川県に
移住・定住されるお客さま限定の住宅ローン

スルガ銀行住宅ローン

<優遇金利型>

特別
プラン

静岡県・神奈川県に移住・定住されるお客さまの
マイホーム取得を金利優遇でサポートします。

※ご利用にあたっての詳細は裏面をご確認ください。

適用利率（年／変動金利）

〈手数料定率型〉
最優遇金利 **1.375%**

※地銀協団体信用生命保険の通常団信（死亡保障）加入時の適用利率です。

取扱手数料 融資金額の2.2%（税込）

保証料
不要

〈手数料定額型〉 最優遇金利 **1.525%**

※地銀協団体信用生命保険の通常団信（死亡保障）加入時の適用利率です。

取扱手数料 33,000円（税込）

＼まずは、お気軽にご相談ください。／

詳しい内容、お問い合わせは

富士吉原支店
静岡県富士市南町6番12号

☎0545-52-5000
お電話承り時間 月～金曜日（祝日を除く）9:00～17:00

スルガ銀行

スルガ銀行住宅ローン＜優遇金利型＞特別プラン

商 品 内 容

※詳細は個別にご案内させていただきます

ご利用いただける方

右記のすべてを満たす
個人のお客さま

1. 静岡・神奈川県内に住宅を新築・購入される方で、以下のいずれかを満たす方
 - (1) 静岡県・神奈川県の各地方公共団体から移住・定住支援制度の対象者である認定を受けた方
 - (2) 静岡県・神奈川県の各地方公共団体が定める移住・定住支援制度の対象者要件を満たす予定の方

※確認のために書類をご提出いただきます。

2. お借入れ時点の年齢が18歳以上70歳未満で、最終返済時の年齢が85歳未満の方
3. 当社所定の団体信用生命保険にご加入いただける方(保険料は当社が負担します)
4. 当社の所定の条件を満たす方

※詳細はお問い合わせください。

ご利用金額

3億円以内

ご利用期間

一戸建て 1年以上40年以内
マンション 1年以上50年以内

繰上返済手数料

繰上返済を行う場合の手数料

- ・一部繰上返済の場合：11,000円(税込)
- ・全額繰上返済の場合：33,000円(税込)

適用利率(年/変動金利) 事務手数料

〈手数料定率型〉最優遇金利 **1.375%**※(借換えの場合 1.375%～1.625%※)
取扱手数料 融資金額×2.2%(税込)

〈手数料定額型〉最優遇金利 **1.525%**※(借換えの場合 1.525%～1.775%※)
取扱手数料 33,000円(税込)

※地銀協団体信用生命保険の通常団信(死亡保障)加入時の適用利率です。カーディフ団体信用生命保険の通常団信(死亡保障)やがん保障・3大疾病保障等の特約付加をご希望の際の適用利率は次のとおりです。
〈手数料定率型〉年1.575%～2.375%(借換の場合：年1.575%～2.625%)
〈手数料定額型〉年1.725%～2.525%(借換の場合：年1.725%～2.775%)

お使いみち

- (1) ご本人またはその家族がお住まいになるための住宅および自宅用地の購入資金
- (2) 住宅の増改築、改修、修繕等の費用・既にご利用中の住宅資金の借換え

※以下の費用も契約書、注文書でご確認できる場合対象となります。

- ・設計費用(新築の場合のみ)
- ・敷地の測量・整地費用(新築の場合のみ)
- ・外構工事費用(新築の場合のみ)
- ・敷地内の既存家屋等の取り壊し・除却費用(新築の場合のみ)
- ・住宅への据え付け工事を伴う家具を購入する費用(新築の場合のみ)
- ・新築住宅を購入する場合の内装変更、設備設置のための工事費用
- ・住宅診断(ホームインスペクション)などに係る費用
- ・太陽光発電設備の購入、太陽光発電設備の工事負担

●店頭と当社ホームページに商品概要説明書をご用意しております。●審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、ご了承ください。●ご融資対象の土地・建物に抵当権または根抵当権を設定させていただきます。●店頭とホームページで返済額をご試算いただけます。●お申込みプランや対象商品の契約状況に応じた優遇金利が適用されます。●約定どおりご返済いただけない場合、以後、優遇金利の適用はなく当社所定の基準金利が適用されます。●優遇金利適用となる対象商品については融資条件として契約をお願いすることや、融資条件として契約の継続をお願いすることはございません。●詳細はお問い合わせください。

ご注意ください



スルガ銀行が提供する預金、融資等の商品について、以下の対応を行うことは、銀行法で禁止されております。
「契約の締結の勧誘」、「勧誘を目的とした商品説明」、「契約の締結に向けた条件交渉、申込みの受領」
これらは、スルガ銀行担当社員が直接行いますので、お客さまにスルガ銀行担当社員の連絡先をご案内ください。
●お客さまへ「商品案内チラシ」、「パンフレット」、「仮審査依頼書」を配布・交付することは問題ございません。

2026年10月1日現在